

NEWS RELEASE

2018-01
2018.04.26

回数券(きっぷ式)の発売終了および回数券カードから引き換えた回数券の有効期限の変更について

阪急電鉄では、現在、回数券(きっぷ式、以下は省略)と回数券カードを発売しておりますが、2018年9月30日(日)の営業終了をもちまして、回数券の発売を終了することとします。

また、回数券カードから引き換えた回数券につきましては、2018年10月1日(月)以降に引き換えた回数券から、有効期限を引き換え当日に変更することとします。

詳細は、以下のとおりです。

1. 回数券の発売終了日

2018年9月30日(日)

※他社線との連絡回数券については、引き続き、きっぷ式で発売します。

2. 回数券カードから引き換えた回数券の有効期限の変更について

2018年9月30日までに引き換えた場合	2018年10月1日以降に引き換えた場合
回数券カードのご購入日の翌月から起算して第3月の末日まで有効 例：2018年9月1日に回数券カードを購入し、9月30日に引き換えた場合、12月31日まで有効	引き換え当日のみ有効 例：2018年9月1日に回数券カードを購入し、10月1日に引き換えた場合、10月1日当日のみ有効

※阪急電鉄と阪神電気鉄道で相互に行っている回数券引き換えサービスにおいても、上記と同様に引き換えた回数券の有効期限を引き換え当日に変更します。

3. 回数券カードの様式の変更について

今般の変更に合わせて、回数券カードの種類・回数・区間等をご確認いただきやすくするため、表面に印字する様式に変更します。



(2018年9月30日まで)



(2018年10月1日以降)

*様式の詳細は変更の可能性があります。

以上